

1 義援金名称	令和3年島根県松江市大規模火災義援金			
2 趣旨	<p>令和3年4月1日に島根県松江市島根町加賀地内において発生した大規模火災により多数の住宅が全焼するなど大きな被害が発生し、同市に災害救助法が適用されました。</p> <p>茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会では、この火災で被災を受けられた方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集を行うことになりましたので、ご協力をよろしくお願いたします。</p>			
3 募集期間	令和3年4月12日（月）から令和3年5月31日（月）まで （義援金のみを取り扱います。）			
(1)被災県に直接送金する場合	金融機関	支店名	口座番号	名義等
	ゆうちょ銀行		00900-0-334832	島根県共募募金会 松江市大規模火災義援金
	山陰合同銀行	津田支店	(普) 2381238	社会福祉法人島根県共同募金会
	島根県農業協同組合	本店	(普) 0007411	島根県共同募金会災害用
	<p>※ ゆうちょ銀行における窓口での振込手数料は無料です。</p> <p>※ 山陰合同銀行本・支店の窓口での振込手数料は無料となります。</p> <p>※ 島根県農業協同組合の本・支店の窓口での振込手数料は無料となります。</p>			
(2)本会に送金する場合	金融機関名	支店名	口座番号	名義等
	常陽銀行	本店	(普) 3874064	社会福祉法人茨城県共同募金会 松江市火災義援金
	<p>※振込みの際「フク」イバラキケンキョウドウボキンカイ」と省略することができます。</p> <p>※常陽銀行本支店窓口・アクセスジェイ及びATMから当該口座への振込手数料は無料となります。なお、時間外のATM及びアクセスジェイ以外のネットバンキングによる振込みは手数料がかかる場合があります。</p>			
(3)窓口受付 (募金箱設置場所)	<p>茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会 (石岡市社会福祉協議会内) (窓口)・石岡市社会福祉協議会 本所 (ふれあいの里石岡ひまわりの館内) ・ // 八郷支所 (石岡市農村高齢者センター内) (募金箱のみ) ・石岡市役所本庁 受付 ・八郷総合支所 市民窓口課</p>			
4 義援金の配分	<p>本会で取りまとめた義援金は、島根県の関係機関で構成される「義援金配分委員会」に集約された後、配分委員会で決定された配分基準に基づき、被災市町を通じて被災者に配分されます。</p>			
5 義援金の課税上の取扱い	<p>この義援金について税制上の優遇措置を受けるために領収書を希望する場合は、当会へ申し出ください。後日、島根県共同募金会発行の領収書を送付いたします。</p>			

6 その他

義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

問合せ先

茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会（石岡市社会福祉協議会内）

本会（本所）：〒315-0009 茨城県石岡市大砂 10527 番地 6

TEL 0299-22-2411 FAX 0299-22-2440